

特定施設入居者生活介護 利用料金

【介護保険 1日分】※介護保険の改定により料金の変更あり

介護度	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	1,820円	182円	364円	546円
要支援2	3,110円	311円	622円	933円
要介護1	5,380円	538円	1,076円	1,614円
要介護2	6,040円	604円	1,208円	1,812円
要介護3	6,740円	674円	1,348円	2,022円
要介護4	7,380円	738円	1,476円	2,214円
要介護5	8,070円	807円	1,614円	2,421円

【介護保険 ひと月30日の場合】※29日や31日など月によって変動あり

介護度	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	54,600円	5,460円	10,920円	16,380円
要支援2	93,300円	9,330円	18,660円	27,990円
要介護1	161,400円	16,140円	32,280円	48,420円
要介護2	181,200円	18,120円	36,240円	54,360円
要介護3	202,200円	20,220円	40,440円	60,660円
要介護4	221,400円	22,140円	44,280円	66,420円
要介護5	242,100円	24,210円	48,420円	72,630円

【加算】※加算の単位や内容が介護保険の改定などにより変更あり

科学的介護推進体制加算	40単位	利用者の心身の状況等に係る情報を厚労省に提出し、フィードバックによりケアの質向上を図る取り組みを推進すること（1月につき）
医療機関連携加算	80単位	施設の看護職員が入居者の健康状態を継続的に記録し、主治医に月1回以上情報を提供した場合（1月につき）
退院・退所時連携加算	30単位	医療提供施設を退院、退所した後に入居する利用者が円滑に生活を送れるように病院等と連携、調整を行った場合（1日につき）
若年性認知症入居者受入加算	120単位	「40歳以上65歳未満」で認知症と診断され、個別の担当者がおり、ニーズに応じたサービスの提供を行う場合（1日につき）
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位の82/1000	介護職員の安定的な処遇改善を図るための環境整備と賃金改善を目的としたもの（1月につき）

※1単位 = 10円

介護保険負担割合2割の場合は1割の方の2倍、3割は3倍かかります。

処遇改善加算以外に今後予定される加算になります。

家賃（ひと月分）	70,000円（共益費込み）		
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>（内訳）</td> <td>賃料 58,000円 共益費 12,000円</td> </tr> </tbody> </table>	（内訳）	賃料 58,000円 共益費 12,000円
（内訳）	賃料 58,000円 共益費 12,000円		
食費（30日の場合）	51,000円		
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>（内訳）</td> <td>朝食 500円 昼食 550円 夕食 650円</td> </tr> </tbody> </table>	（内訳）	朝食 500円 昼食 550円 夕食 650円
（内訳）	朝食 500円 昼食 550円 夕食 650円		
上乗せ介護サービス利用料（規定より手厚い人員配置を満たしている場合）	20,000円		
前家賃（入居時家賃ひと月分）	70,000円		

※上記以外に、ご希望により多様な自費サービスあり。

ご家族様の負担軽減にお役立てください。

※医療費、おむつ代、日用品、特別なサービス（要相談）などは別途必要となります（個人により費用は異なります）。